



長期的な街づくりの設計図 都市計画の案の概要縦覧及び公聴会の開催

問 企画空港政策課 都市計画係 ☎77・3909

広域都市計画マスタープラン（都市計画区域の整備、開発及び保全の方針）の都市計画変更・決定に関する案の概要縦覧及び公聴会を開催します。

■案の概要縦覧

○内容 九十九里広域都市圏都市計画区域の整備、開発及び保全の方針の変更

○縦覧場所 芝山町企画空港政策課都市計画係または千葉県都市計画課

○縦覧期間

12月12日（金）～26日（金）※休日を除く

○縦覧時間

午前8時30分～午後5時15分

■公聴会の開催

○開催日時

令和8年1月24日（土） 午前10時～

※公述申出がない場合は中止

○開催場所

芝山町役場
南庁舎1階研修室

○公述の資格 町内に住所がある方および利害関係がある方（法人含む）

○公述の申出方法 本都市計画案の概要について公述を希望する方は、公述申出書に住所、氏名などを記載して、述べようとする意

見の要旨を添えて千葉県知事あてで、芝山町企画空港政策課都市計画係（〒289-1692 千葉県山武郡芝山町小池992番地）へ郵送または持参してください。

※公述申出書の様式は芝山町企画空港政策課都市計画係にあります。

○公述申出書の提出期間

12月12日（金）～26日（金）

※郵送の場合は26日（金）消印有効

○公述人の選定 希望者が多い場合は抽選（結果は本人に通知します）

■公聴会の傍聴

公聴会の傍聴を希望される方は、直接会場にお越しください。ただし、先着順の入場となりますので、満員の場合は入場をお断りすることがございます。

■問合せ

芝山町都市計画係
☎77・3909

千葉県都市計画課
☎043-223-3375



自動で簡単引き落とし 口座振替による納税を

問 町民税務課 収税係 ☎77・3916

「口座振替による納税」は、金融機関に出かけなくても、自動的に税金が納められる大変便利な方法です。

■口座振替の特徴

前もってご指定の金融機関の預貯金口座に入金しておくだけで、自動的に税金を納めることができます。

納め忘れの心配がなく、金融機関に向かう手間が省けるなど、安心かつ確実な方法です。

■手続き方法

取扱金融機関（※）に納税通知書、預金通帳、印鑑（通帳の届け印）を持参し、預金口座振替依頼書を提出してください。

一度手続きをすると自動的に更新されますが、固定資産の所有者や共有者が変更になった場合などは、再度手続きが必要となる場合があります。

■預金口座振替依頼書の取得方法

・町内の金融機関で手続きする場合、金融機関窓口で取得可能です。

・町外の金融機関で手続きする場合は、収税係までご連絡ください。預金口座振替依頼書を郵

家庭用防犯カメラ設置事業補助金を始めます

問 総務課 自治振興係 ☎77・3903

町内における犯罪の発生を抑止し、安全で安心なまちづくりに寄与することを目的として、芝山町では町内の住宅（事務所、店舗などを含み、アパート、借家及び別荘は除く）に家庭用防犯カメラを設置した方に対し、予算の範囲内で家庭用防犯カメラ設置費用を補助します。

■対象者

①本町に居住し、かつ、本町の住民基本台帳に記録されている者

②家庭用防犯カメラを設置する住宅の所有者又は所有者の同意を得ている者

③町税を滞納していない世帯の者

（右記①～③をすべて満たす個人）

■補助金額

補助対象経費（消費税を含む）に2分の1を乗じて得た額
上限20,000円
（1,000円未満切り捨て）

※補助金の交付は、1世帯につき1回限り

■実施期間

令和7年11月～令和13年3月31日まで

※令和7年度に限り、令和7年4月1日から購入した分を含む。

■補助対象経費

①家庭用防犯カメラ（録画機能

付きのドアホン及び置き型の防犯カメラを除く。）及び家庭用防犯カメラで撮影した映像を確認するモニター、当該撮影した映像を記録する録画装置その他家庭用防犯カメラと一体的に機能する機器（スマートフォン・タブレット端末、パソコンなどを除く）の購入費

②家庭用防犯カメラを設置するために要する工事費

③家庭用防犯カメラを設置している旨の表示を掲示することに係る経費

※家庭用防犯カメラ及びモニター、録画装置その他の家庭用防犯カメラと一体的に機能する機器を賃借により設置した場合は、補助対象経費としない。

■提出書類

①補助金交付申請書兼請求書（町指定様式）

②領収書又は支出を証する書類



※家庭用防犯カメラを設置している旨の表示を行うこと。

⑥防犯カメラの設置及び画像の取り扱いを適切に行うことの誓約書（町指定様式）

⑦防犯カメラの概要が分かるカタログなど

⑧防犯カメラなどの設置場所の位置図及び設置前・後の写真など

⑨振込口座が確認できる書類（通帳またはキャッシュカードの写し）

⑩防犯カメラなどの設置場所の位置図及び設置前・後の写真など

※原本をお持ちください。

ウ・購入店
エ・宛名（家庭用防犯カメラを設置する住宅の所有者又は所有者の同意を得ている者）

イ・領収金額（防犯カメラの設置に係る総額・内訳がわかるもの）

ア・領収日（令和7年4月以降のもの）

（次の内容が記載されているもの）

町制施行70周年記念 デザインマンホール蓋 ができました

■デザインマンホール蓋の設置

公共下水道事業において、芝山町制施行70周年を記念して、記念事業ロゴマークを使用した、デザインマンホール蓋を道の駅「風和里しばやま」付近の成田空港へ向かう歩道に設置しました。

道の駅へお立ち寄りの際は、ぜひこのマンホール蓋を探してみてください。



▲設置されたマンホール蓋

■マンホールカードの配布

今回設置したデザインマンホール蓋の「マンホールカード」を作成して配布します。

マンホールカードの配布に関する詳細は、町ホームページよりご確認ください。



▲マンホールカード